

*平成23年度の講演会・講座について

(1)平成23年度 障害者生活支援センターたかまつ講演会

「地域で暮らす、を支えるために - 医療的ケアが必要な方の生活 - 」を実施しました。



医療的ケアとは

日常生活に必要な医療的生活援助行為を、医療行為と区別して「医療的ケア」と呼んでいます。経管栄養(胃ろう)やたんの吸引、導尿に関わるケアなどを指しています。

平成23年9月19日(日・祝)、かがわ総合リハビリテーション福祉センター2階研修室にて、今年度第1回目の講演会を実施しました。

テーマを「医療的ケアが必要な方の生活支援」として、講師には、香川県 健康福祉部 健康福祉総務課 副主幹(難病医療専門員)岡田文子氏と、医療的ケアが必要な子と親の会「ニモの会」より、真鍋恵美氏をお迎えしました。



医療的ケアが必要な方たちは、その医療的ケアを担える人材の不足などにより、使えるサービスが制限されてしまっているという状況があります。この現状について、参加者のみなさんと一緒に、理解を深める機会になればと考え、今回の講演会を実施しました。

岡田氏からは、難病医療専門員としてのご自身の業務の紹介から、介護職員(ヘルパー)等によるたん吸引等の実施のための制度の動きなどのご説明をいただき、真鍋氏には、医療的ケアが必要な子どもの母親としての思いを発表していただきました。

当日のアンケートに寄せられた参加者からの感想について、一部を抜粋してご紹介します。

- ・少しでも前に向いて行けるように、色々な人で協力し、私たち当事者家族も声をどんどんとあげていきたいと思いました(家族)。
- ・医療的ケアを持つ親の気持ちを語って下さり、気持ちがすーっとなりました。預けて体調を崩すくらいなら、少しでも無理をして預けない母がここにも一人います!(家族)
- ・障害者に対するサービスの質をどう高めていくのか、何が私たちにできるのか考えさせられました(学校関係者)。
- ・「安心して預けられる」の言葉の重み、「命の重み」なのだと感じました。制度の薄さを感じます。間に立つ職として考えさせられる講演会でした(相談支援従事者)。
- ・自分ができること、とても小さなことだと思うのですが、皆さまの声を聞き、また勉強も重ねて努力したいと思います(行政関係者)
- ・難病医療専門員についてはよく知りませんでした。自立支援協議会にプロジェクトを作り、動いていることも今日初めて知りました。今後、ともに活動できる場を作ればと思います。お母さんの必死さは昔も今も変わっていないことを、切実に感じさせられました(ヘルパー事業所関係者)。

この、医療的ケアが必要な方たちのサービス利用等の課題については、高松障害保健福祉圏域の自立支援協議会でも、平成23年4月から、プロジェクトチームを作って検討を始めているところです。支援センターたかまつも、このプロジェクトを通じて、今後も活動していきたいと思っています。